

海外婦人労働資料 第二五號

婦人課

英國で行われた看護的職業に關する改善

勞 動 省 婦 人 少 年 局

力がや

(これは国際労働事務局によつて「産業と労働」(第5巻第2号、一九五一年一月発行)に掲載された「Progress in the British Nursing Profession」の翻訳で、英國では如何にして優れた看護者を確保するための努力を行つてゐるかを紹介したものです。

一九五二年一月

## 英國で行われた看護的職業に関する改善

英國においては一九四九年一月「産業と労働」誌上で看護助産師者の労働条件を紹介して以来、看護業の人員募集、教育、給与の面で次のような改善が行われた。

### 人員募集

近年英國では保健事業が抜擢され、医療技術が進歩したが、その反面看護助産師者の労働条件は悪く、教育中の看護者で脱退する者も多かつたため、未嘗ての看護者不足を表した。そこで看護者の補充対策に特別の努力が払われたのである。

### ○ 看護助産用局

一九四三年、労働者は看護者、助産婦の人員補充に衆出し、各地に看護助産用局を設けた。これが戦後も存続しているが、一九四三年以来行われて来た看護者、助産婦に與する統制令は一九四六年六月に廃止されたのと、戦後仕用局の仕務は変化した。例えば仕用局のために今迄つた地方諮詢委員会がなくなつて、そのかわりに恵能団体の指名する専門家顧問の名簿がつくられ、これらの顧問が必要に応じて仕用局に助言を行つたり、一般からの恵業相談に応じたりすることとなつた。

戦後の看護助産用局の主な仕務は次の通りである。

(一) 看護者となる男女、及び助産婦となる女子を募集すること。

(二) 有資格者、未教育者を向かず、一生の恵業として看護業に従事しようとする人々に恵業上の助言を行う。

(三) 恵を求める国内、国外の看護者、助産婦のための就恵斡旋を行ふこと。

(四) 放射線技師、物理療法技師、作業療法技師のための同様の就恵斡旋を行ふこと。

一般の人々となく接触を保ち、多くの利用者を吸引するため一九五〇年は右の目標がかかるが、仕用局の数も三三から一三七に増加された。一三七の仕用局の中一五は地方事務所を兼ねる。各地方事務所は約一〇ずつの仕用局を管轄して、その地域全体の業務をまとめ、地域の必要に応じて看護技術所を開ける。

看護助産用局は各地の恵業安定所恵員の中から適性者が選ばれ、安定所の中で勤務するこれらは係官は

面接指導を行つたり、就恵斡旋をしたり、必要に応じて、或は志募者の要望に答えて、看護技術官の指導を

求めたりする。地方事務所は就恵記録や志募者名簿を備付け、地域外に及ぶ一切の就恵に関する責任を負う。

### ○ 宣傳

看護運動と並んで各種の情報宣伝も行われる。例えば新聞、週刊雑誌、婦人雑誌に繪入広告をのせる以外、クーポン券をせて、希望者は詳細説明書をコンビニ看護助産用局へ請求できるようにしておつた。その結果一九四九年九月三十日迄の一年間に二〇二二八二枚のクーポンが送られて來をが、その中三分の一は持券者看護の教育を受けないと断定する一八才未満の人々からであつた。又二、八一七人、即ち二物が就恵又は教育の申込をし、その中一、六八九人が実際に就恵し、又は教育につけた。又三台の自転車が成る移動展示会が、イングランド、スコットランド、ウエールズ、北アイルランドの各地を巡回して、一生の恵業としての看護業に対する関心を深じ、人気を博した。三一三の学校で催した展示会も二六、四〇〇人以上の若い人々の足を集めたほか、夏季には一四、四〇〇人の大人も参加した。その世界画展「水彩画」を作成したり、論入りリフレッシュ——一般看護、結核看護、精神病看護、熱病看護、助産構

に開するものを各地の看護取扱用局や、労働省地方事務所を通じて広く流布しろ。

## ○募集成績

看護取扱用局は労働省の各地方私業安定機関と手を結んで病院の看護補助を助けながらでなく、適当な看護者を派遣して、學校の高学年生徒、婦人団体、青年クラス、パートタイム・クラス等に対し講演を行わせた。病院と協力してパートタイムの看護者や助産婦を集める計画も立てた。その結果、一九四七年六月から一九四九年六月までの間にパートタイムの看護者、助産婦の数は一二八、〇〇〇人から二六、〇〇〇人にふえた。又外国から看護取扱用局等者を英國の病院や教育機関に移入するニトにも努力した。一九四九年九月三〇日までの一年間に使用局を通して一五、四〇〇人の次員が補充されたが、その中三、〇〇〇人は教育省みの看護者、助産婦であり、六、三〇〇人は教育中の生徒であり、六、一〇〇人は無資格の看護私員である。又二の中一三、三〇〇人は全日制、二、一〇〇人はパートタイムの勤務者である。

## 教育

一九四九年五月には一七七、〇〇〇人の全日制看護者中、教育されてゐる者は四五、〇〇〇人、即ち三〇%に過ぎない。とは云うものの二の教年間に看護教育を受ける人の数は大分増加して來ている。一九四三年には看護、助産教育中の生徒数は四三、三〇〇であつたのが、一九四九年には五七、八〇〇にふえてゐる。しかし教育中に脱落する生徒の率は依然として高く、一九五〇年五月の算定でも四〇%が中途退学をしている。

一九四九年に看護法が改正されたが、その結果改組された全看護協議会が各地の看護教育委員会を通じて六百の看護教育学校と看護師連絡を持つようになつた。協議会自体も増強され、より広汎な機能と、より大きな責任感を持つようになつた。二十五人の委員は三四人に増加されだが、その中には教育関係代表者、行政や財政問題の専門者、それに二十四人の連絡された看護者が含まれている。協議会の下には専門委員会が存在する。

断看護法によつて、地域毎に看護教育地区委員会が設けられる筈になつてゐる。この地区委員会は教育方針の監督、向上につとめ、看護者教育に関する問題を調査、検索する役目をもつ。又全看護協議会の要求によつて、看護者教育計画を立案、実施する機会及び個人に援助を与えるほか、保健大臣の認可を得て看護者の実験的教育も行う。一方病院看護者委員会や、精神病院評議会の行う看護教育の委員は看護教育委員会によつてまかなわれることになつてゐるので、教育のための財政は病院の一級財政からは切離されるとわけである。このよう宗教界資金は大戦後予算を与えられ、看護協議会から直接委員会の手を経て支給される。新看護法においては、看護取扱用局をたゞ集めることよりも、一度教育にいきを看護中脱落するのを防止することに重点を置いてゐるのである。

看護学生の地位も大いに改まつた。本ワイトレイで行われる看護者、助産婦協議会の決定により一九四八年九月一日から看護学生の給賃引上げが行なれた。給賃は一年から三年までの教育年数の長さ、及教育の種類によつてきめられた。一般看護学生は一年目に二〇〇ボンド、二年目に二一〇ボンド、及次平庸試験通過後五ボンドの追加額を支給され、三年目になると二二五ボンドを受ける。助看護者生徒は一年目、二年目とも一般看護学生と同額の支給を受ける。精神病院看護学生の給賃は幾分高率になつてゐる。看護学生、助産婦生徒はすべて家教手当を受ける資格を持つ。大人の扶養家族に対しては週一ロジング、オ一子に対しては週五シリングが支給される。病院の中に起居する学生は生活費として一ロロボンドを支払うが、これによつて娘等の地位が娘弟跡ものと看護私員である。

看護再建委員会の最終報告書は看護學生の地位や性格は約定規則にさめられたものでないと指摘している。学生であるという二は実際の临床看護から遠ざかるという二とを意味するのですよく、二つの社

學があつた場合に、學生自身の知識や技術を高めの方へ進歩するべきで、病院の仕事としては好ましくない。本人の學習には必要不可欠といふべきではないことを意味する。一九四九年改正看護法でも學生の臨床看護を義務とはしていないが、學生も臨床看護を學習する二つは並んで行われるようになつたことには、次の二つの相関的経済上の理由から重要な意味を持つべきである。

(一) 教育機関に財政的圧力をかけることにより、丁寧がほしいという看護教育上の標準が教育上の基準に優先しないようにする。

(二) 多数の看護學生が養成されており、彼等は仕事に対する報酬という悪地から給費を与えられるべきである。よくあくまで専門技術の向上が主眼とならねばならない。

看護者の待遇条件は、再建委員会の労働時間の問題は立法の問題ではなく交渉の問題だとしていい。又月報告書は看護者資格の再評価を行つて、看護技術を最も至適的に使用すべきことを主張している。

看護者の待遇条件は、

看護師長のボスツに至る階級的昇給制度は病院の利益のためにも好ましくない方法だと批判している。専門的立場からせざるべくの部門に留りたいと願う者にとっても、十分明るい前途を確証してくれよう。年給与体系が採用されなければならぬ。據われる部門に人が集らず、条件をよくしても役員人質不足が解消しないならば、被雇者の縮小性の面倒に対する賞与を出すほかない。パートタイム被雇者の給与も時刻制でなく期日によつて支払うのがよい。教育された看護者は専門的私業であるし、手当は金も一定の給料は被雇の威信と独立を高めに役立つかである。性別を超えた同一労働同一賃金の原則は、子供を雇う男女に対する家族平当の問題と絡みあつているが、長期計画によつて実現させねばならぬ問題と云ふのである。更に再建委員会は看護者の社会生活、保健、纪律の問題にも大きな关心をもつた。今後は

に対する看護者の貢献が十分評価され、看護者も保健、衛生政策に参加の意を示すことが重要である。

### 看護者の給与改善

木ワイトレイの看護者、助産婦協議会は一九四六年、教団にわだつて各種、各級看護者の給与引上げを発表した。引上げはすべて一九四九年二月一日にさかのぼつて支払われた。新しい給与体系には専門職員にも非専門職員に同等しい率の手当が含まれてい。又全額現金給与なので課税にも都合がよい。住職の看護者は食費、住居費及びその他のサービスに対する費用を病院に支払わねばならぬが、その半も細かく定められた。普通病院、精神病院、難病院、結核病院の看護長及び助産婦長は年に一三〇ボンドの生活費を、普通看護者は年一二〇ボンドの生活費を支払う。住むない職員は勤務時間中の食費、七割の使用、洗濯料として、年二〇ボンドを払う。難病、結核病院の半住込職員が病院で食事をしない場合には、制服の使用、洗濯料として年五ボンドだけを支払えばよい。

結核看護者の中、結核看護協会の免状しか持っていない。

看護長の給料は普通より年一口水

ント低く、普通看護者の給料は最大限一二ボンド一ロシリング低い。

又、木ワイトレイ協議会は花柳病患者につきそろ看護者の特別手当、結核看護者の長期サナビス料、各種病院のパートタイム看護者や助産婦の改正給与率についても詳細を定めた。

### ○ 地方保健当局、教育当局に雇用される

#### 看護者、助産婦の新給与率

地方保健当局、教育当局に雇われる看護者、派遣看護者、産婆の給与も調整せよという要求に応じて、産業裁判所は、一九四九年二月一日より、地方教育を受ける非住込の管区看護婦の給与は三四〇ボンドの初仕給に始まり、年、一五ボンドの増給を全て四五五ボンドに、或は更に二五ボンドの特別増給を得て、大五ボンドに至るべきことを裁定した。